

上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社ゼットン

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇殿
【提出日】	平成18年9月29日
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之

1 【上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

平成18年9月15日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第3 設備の状況	1
2 主要な設備の状況	1
第5 経理の状況	2
財務諸表等	2
(1) 財務諸表	2
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況	2
第三部 特別情報	4
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	4
注記事項	4
関連当事者との取引	4

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

(表省略)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「麩屋町三条」は業務委託契約によって運営されております。
6. 「ギンザ舌呑 kanayama」は業務委託契約によって運営しております。
7. 「チャミスル jinro style 恵比寿」は経営委託契約によって運営しております。
8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗内装設備等	一式	4,834	10,118	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗厨房設備等	一式	25,335	44,100	所有権移転外ファイナンス・リース
レジシステム等	一式	7,713	27,112	所有権移転外ファイナンス・リース

(訂正後)

(表省略)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「麩屋町三条」は業務委託契約によって運営されております。
6. 「ギンザ舌呑 kanayama」は業務委託契約によって運営しております。
7. 「チャミスル jinro style 恵比寿」は経営委託契約によって運営しております。
8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗内装設備等	一式	4,834	10,118	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗厨房設備等	一式	25,335	44,100	所有権移転外ファイナンス・リース
レジシステム等	一式	7,713	27,112	所有権移転外ファイナンス・リース

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
(訂正前)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>当社は、当期156,919千円の営業損失及び96,028千円の特別損失を計上し、当期純損失252,985千円を計上した結果、47,217千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する<u>重要な疑義</u>が存在しております。</p> <p>当該状況は、当期大型店舗出店のための先行投資を行ったことにより営業損失を計上し、また、耐用年数を変更したことによる減価償却費19,969千円の実施や給与等人件費の計上基準を現金主義から発生主義に変更し、44,205千円等を前期損益修正損として特別損失に計上したことを主要因とするものであります。平成17年1月31日開催の取締役会で決議した翌期（第11期）の事業計画では、大型店舗出店のための先行投資の予定はなく、当期出店した大型店舗の業績の貢献が見込まれること、既存店舗の業績の維持を図ることにより営業利益を計上する計画であり、翌期末には債務超過の解消を予定しております。なお、平成17年3月末現在、当該計画は順調に推移しており、計画達成に重大な疑義は生じておりません。</p> <p>財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表等には反映しておりません。</p>	—————

(訂正後)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>当社は、当期156,919千円の営業損失及び96,028千円の特別損失を計上し、当期純損失252,985千円を計上した結果、47,217千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する<u>重要な疑義</u>が存在しております。</p> <p>当該状況は、当期大型店舗出店のための先行投資を行ったことにより営業損失を計上し、また、耐用年数を変更したことによる減価償却費19,969千円の実施や給与等人員費の計上基準を現金主義から発生主義に変更し、44,205千円等を前期損益修正損として特別損失に計上したことを主要因とするものであります。平成17年1月31日開催の取締役会で決議した翌期（第11期）の事業計画では、大型店舗出店のための先行投資の予定はなく、当期出店した大型店舗の業績の貢献が見込まれること、既存店舗の業績の維持を図ることにより営業利益を計上する計画であり、翌期末には債務超過の解消を予定しております。なお、平成17年3月末現在、当該計画は順調に推移しており、計画達成に重大な疑義は生じておりません。</p> <p>財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表等には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

第7期（自平成13年3月1日 至 平成14年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

(訂正前)

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	243,170	—	—
								※2 リース契約の債務被保証	66,816	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,376	—	—
								※4 増資の引受	10,000	資本金	5,000
										資本準備金	5,000
								※5 借入金	10,000	役員借入金	10,000
								※6 資金の貸付	16,775	短期貸付金	23,064
※7 社宅の提供	1,020	—	—								
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有) 直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	82,933	—	—
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父	(被所有) 直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	6,850	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—	—
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—	—	—	※8 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	21,950	—	—

(注記省略)

(訂正後)

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	243,170	—	—
								※2 リース契約の債務被保証	66,816	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,376	—	—
								※4 増資の引受	10,000	資本金	5,000
										資本準備金	5,000
								※5 借入金	10,000	役員借入金	10,000
								※6 資金の貸付	16,775	短期貸付金	23,064
								※6 利息の受取	440		
※7 社宅の提供	1,020	—	—								
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有)直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	82,933	—	—
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父	(被所有)直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	6,850	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—	—
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—	—	—	※8 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	21,950	—	—

(注記省略)

第8期（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

（訂正前）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	364,315	—	—
								※2 リース契約の債務被保証	66,724	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,376	—	—
								※4 借入金返済	4,993	役員借入金	5,007
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有) 直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	166,630	—	—
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父	(被所有) 直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	4,750	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—	—
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—	—	—	※5 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	35,000	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、稲本実夏、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※4 代表取締役社長稲本健一からの資金の借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。

※5 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。

6 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	364,315	—	—
								※2 リース契約の債務被保証	66,724	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,376	—	—
								※4 借入金返済	4,993	役員借入金	5,007
								※5 貸付金の返済	23,064	—	—
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本健一の配偶者	(被所有) 直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	166,630	—	—
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本健一の義父	(被所有) 直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	4,750	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—	—
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本健一の祖母	—	—	—	※6 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	35,000	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、稲本実夏、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※4 代表取締役社長稲本健一からの資金の借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。

※5 代表取締役社長稲本健一への資金の貸付は、平成14年3月1日に返済されております。

※6 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。

7 上記金額に消費税等は含まれておりません。